

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 2月 26日

事業所名 Haccii 808

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		十分に安全性を確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		基準以上の配置となっています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		安全面・機能面に配慮したものとなっています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		日々の清掃はもとより、設備の消毒等の感染対策を徹底しています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			頂いたご意見をスタッフで周知し、より良いサービスの向上に努めています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		研修・会議にて知識・実践力の向上を図るとともに、県・市町村主催等の研修や講習には積極的に参加しています。	様々な意見を取り入れるため、外部講師を招いての研修なども検討します。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			児童発達支援計画をスタッフ全員が把握できるよう努めています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		児童指導員が中心となり、曜日ごとに異なる活動プログラムを設定し、週案・月案として作成しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		曜日で活動内容を固定化し、「からだ」「こころ」「表現音楽」等に沿った内容を精選しています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		営業開始時にミーティングを行い、情報共有・役割分担等を行っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		日報を活用し、支援内容や特記事項を記録し、共有しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		個別に支援内容等を記録を取り、保護者様とも情報共有をしています。	
20	定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		保護者懇談会を年2回実施しています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		主に児童発達支援管理責任者が出席しています。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○			
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		保護者様にご協力頂き、担当主治医の聞き取り表を作成しています。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		対象のご利用者様がいないため、今後必要があれば情報共有を行っていきます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		対象のご利用者様がいないため、今後必要があれば情報共有を行っていきます。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○		今後近隣の施設等と交流できる機会を検討していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		今後近隣の施設等と交流できる機会を検討していきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳にて日々の様子の聞き取りや、電話等でのやりとり、送迎時に直接お話をさせて頂いています。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		懇談会を実施時に必要に応じてお話させて頂いています。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		ご利用開始時に説明させて頂き、ご理解を頂いています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		茶話会を定期的実施し、悩みや困りごとなどを聞かせていただいています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		昨年度に比べ茶話会を多く実施し、保護者様同士が交流できる機会を設定することができました。	茶話会以外にも利用者様の内外に問わず参加できる企画を検討したいと考えています。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談があった際には職員間で共有し、検討の上対応しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		「みつばち通信」を発行して、関係各所に配布し情報拡散を行なっています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		それぞれの特性に応じたより良い働きかけを考え、実行しています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関わられた事業運営を図っている		○		まだ実行に至っていませんが、今後はそうしたイベント企画をしていきたいと思っています。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		利用開始時に確認させていただくとともに、毎月変更等がないか確認させていただいています。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		主治医作成の聞き取り表や保護者様からの聞き取りをもとに対応しています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		発生時にはその都度職員に周知、また危機管理会議にて要因分析を行い、再発防止に努めています。	データをより分析し、再発防止やより良いサービスに繋がるよう努めます。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			現在、そうした対応を必要としていませんが、今後そうしたご利用者様に対しては十分に説明等させていただきます。